

引越しの準備はお済みですか

市役所での手続きはお早めに！

市民課での手続き

住民登録（転出手続き）

市民課または各支所で、「転出証明書」を受け取ってください。

新住所に転入後、14日以内に転入先の市区町村役場で手続きをしてください。

※外国人の住民も、届け出が必要です。

【持参するもの】

▽運転免許証など本人の確認ができるもの

※外国人住民の場合は、在留カード、特別永住者証明書

（または外国人登録証明書）

▽認め印

▽住民基本台帳カード

（お持ちの人のみ）

▽印鑑登録証

（登録されている人のみ）

▽国民健康保険証

（加入されている人のみ）

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【郵送による転出届】

▽申請者の住所、氏名、押印、電話番号（昼間の連絡先）

▽異動（転出）年月日

▽新住所、世帯主名

▽旧住所、世帯主名

▽異動した人の氏名

※以上を記入の上、運転免許証など本人確認できるもののコピー

1、返信用封筒（宛先を記入）、80円切手を同封し、郵送してください。

国民年金

転入先で年金手帳を提示して、住所変更の手続きをしてください。

【問い合わせ先】

市民課市民係 ☎ 24 1 7 1 0

長浜支所 ☎ 52 1 1 1 3

肱川支所 ☎ 34 2 3 3 1

河辺支所 ☎ 39 2 1 1 3

保険環境課での手続き

☎ 24 2 1 1 1

（内線 1 5 6 ・ 1 5 7）

長浜支所 ☎ 52 1 1 1 4

肱川支所 ☎ 34 2 3 3 1

河辺支所 ☎ 39 2 1 1 3

社会福祉課での手続き

後期高齢者医療被保険者証

転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

児童手当

「受給事由消滅届」を社会福祉課子育て支援室または各支所へ提出してください。その後、転出予定日の翌日から15日以内に、転入先で手続きをしてください。

※転入手続きだけでは、手当は支給されません。

医療費給付の受給資格者証

母子家庭、乳幼児、重度心身障害者医療費の受給資格者証は、転出手続きの際に返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

障がい福祉関係

障がい福祉サービス受給資格証を持っている人は、転出前に社会福祉課へご連絡ください。

【問い合わせ先】

保険環境課高齢者医療係

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、転入先の福祉事務所などで住所変更をしてください。

また、左記の受給者についても同様に、転入先の福祉事務所ですべての手続きを行ってください。

- ▽特別児童扶養手当受給者
- ▽特別障害者手当受給者
- ▽障害児福祉手当受給者
- ▽福祉手当受給者
- ▽心身障害者扶養共済加入者
- ▽自立支援医療費（精神通院、更生医療）受給者など

【問い合わせ先】

社会福祉課子育て支援室
 (児童手当) ☎24)5718
 社会福祉課障がい福祉係
 (障がい福祉) ☎24)2111
 (内線161・172・173)
 長浜支所 ☎52)1113
 肱川支所 ☎34)2347
 河辺支所 ☎39)2113

高齢福祉課での手続き

介護保険被保険者証

65歳以上の人、または40歳〜64

歳の人で要介護認定を受けている人は、転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係
 ☎24)2111
 (内線167・166)
 長浜支所 ☎52)1114
 肱川支所 ☎34)2347
 河辺支所 ☎39)2113

教育委員会での手続き

小・中学校の転校手続き

転出手続きなどが済み次第、学校教育課または各公民館にご相談ください。
 市外の小・中学校に転校する場合、「在学証明証」などの書類を転入先の学校に提出してください。

【問い合わせ先】

教育委員会学校教育課
 ☎24)1733
 長浜公民館 ☎52)1138
 肱川公民館 ☎34)2307
 河辺公民館 ☎39)2551

水道課での手続き

転居する場合

引越しなどで上下水道の使用を中止する場合、検針日から転居までの料金は、転居後の請求となります。

検針日からの経過日数によっては、転居後2か月分の請求になる場合があります。

上下水道の使用を中止する場合は、4〜5日前までに水道課にご連絡ください。

新しく使用する場合

引越しや新築などで、新しく上下水道の使用を開始する場合、使用する1週間前には、必ず水道課へご連絡ください。

(3月〜4月は特に混み合うため、早めの連絡をお願いします。)
 ※連絡がない場合、水を使用することはできません。

【問い合わせ先】

水道課 ☎24)3753

水道課からのお知らせ

上下水道料金の支払いは、便利な口座振替で

金融機関や窓口での毎月の支払いが難しい人は、便利な口座振替をご利用ください。
 口座振替の申し込みは、取り引きのある金融機関で手続きをお願いします。

水道メーターで
 自宅の水漏れが確認できます

家屋に取り付けてある水道の蛇口などを全部閉めた状態で、水道メーターのパイロット（写真参照）が回っていれば、宅内で水漏れの可能性があります。

水漏れを発見したら、早急に大洲市指定の給水装置工事業者に修繕の依頼をしてください。



パイロット

**国民健康保険被保険者
証の更新について**

国民健康保険に加入しているみなさんが現在お持ちの保険証は、平成25年3月末に有効期限切れとなります。

新しい保険証は、3月末に簡易書留郵便で各世帯に送付します。有効期限の切れた保険証は、細かく裁断し破棄してください。もしくは市民課、各支所または各連絡所で返却することもできます。

4月以降も遠隔地の保険証が必要な人は、届け出が必要です。

【届け出に必要なもの】

- ▽今回送付する保険証
 - ▽本人確認書類
(運転免許証・パスポートなど)
 - ▽認め印
 - ▽在学証明書(学生の場合)
 - ▽在所証明書(施設の場合)
- ※平成25年4月1日以降に発行されたもの

【問い合わせ先】

- 市民課市民係 ☎24-1710
- 長浜支所 ☎52-1113
- 肱川支所 ☎34-2331
- 河辺支所 ☎39-2113

大洲消防署からのお知らせ

3月1日から7日までの1週間、全国一斉に「春季全国火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節に併せて、火災の発生や火災による死傷者を減らすことを目的として実施されます。

普段から火の取り扱いや後始末には十分注意を払い、火災予防に対する防火意識を高めましょう。

また、住宅火災による死傷者の低減や被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器を設置し、維持管理に努めましょう。

消防署では、火災予防運動期間

中に、ご家庭への防火訪問や広報活動などを実施しますので、ご協力をお願いします。

【火の用心七つのポイント】

- ▽家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ▽天ぶらを揚げる時はその場を離れない。
- ▽子どもにはマッチやライターで遊ばせない。
- ▽ストーブには燃えやすいものを近づけない。
- ▽寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ▽風の強い時はたき火をしない。
- ▽電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

**国際ソロプチミスト大洲
第17回チャリティバザー**

毎年恒例の「チャリティバザー」を下記のとおり開催します。みなさんお誘い合わせの上、ぜひ

無料法律相談

時 3月21日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談

時 3月16日(土)
午前10時～午後4時
場 大洲市民会館 ※要電話予約
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

年金出張相談

大洲地域
時 3月5日(火)・15日(金)・27日(水)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター

長浜地域
時 3月12日(火)
午前10時～午後3時30分
場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089-925-5105

人権相談

大洲地域
時 3月19日(火) 午前10時～正午
場 人権啓発課 (旧図書館2階)
時 3月15日(金) 午前10時～正午
場 新谷公民館

肱川地域
時 3月15日(金) 午前10時～正午
場 肱川公民館
問 急ぐときは法務局大洲支局
☎0570-003-110
市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域
時 3月21日(木) 午前9時～正午
場 市役所1階会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

長浜地域

時 3月22日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 3月5日(火)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 3月11日(月) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 3月15日(金)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747



ひお越しくください。会員一同、心よりお待ちしております。

【日時】 3月24日(日)
午前10時～午後3時
(掘り出し市は午前11時～)

【場所】
大洲市総合福祉センター
4階多目的ホール

【内容】
コーヒーコーナー、大洲商店会連合会コーナー、委託販売コーナー、手作りコーナーなど

【問い合わせ先】
国際ソロプチミスト大洲
☎23-5578